

令和3年度和歌山県農業農村振興委員会 日本型直接支払制度推進部会

多面的機能支払事業 実施状況及び今後の取組について

令和4年3月 22日

和歌山県 農林水産部

農林水産総務課 里地・里山振興室



多面的機能支払事業の実施状況について

2

【本日の構成】

0. 多面的機能と日本型直接支払制度の概要
 1. 多面的機能支払制度の概要
 2. 令和3年度取組状況
 3. 取組面積及び予算の推移
 4. 令和3年度の推進啓発について
 5. 令和4年度の推進啓発について



【背景】

- 農村地域の高齢化、人口減少により地域の共同活動によって支えられている多面的機能(国土保全、水源涵養、景観形成等)の発揮に支障
- 農地集積が進む中で、水路・農道等の管理に係る負担が担い手に集中



農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号) 制定

(基本理念) 第二条

○農業の有する多面的機能は、その発揮により国民に多くの恵沢をもたらすものであり、食料その他の農産物の供給の機能と一体のものとして生ずる極めて重要な機能である。

○多面的機能の発揮の促進に当たってはその発揮に不可欠であり、かつ、地域における貴重な資源である農用地の保全を、長年にわたって営まれたように、今後も地域の共同活動とし実施されなければならない。

⇒日本型直接支払の取組が法律に位置付けられる

◆ 多面的機能支払

: 地域の共同活動を支援

◆ 中山間地域等直接支払

: 農業生産条件の不利を補正

◆ 環境保全型農業直接支払

: 自然環境保全に資する農業生産活動の追加的コストを支援



1. 多面的機能支払制度の概要

◎ 多面的機能支払交付金の目的

- 地域資源の適切な保全管理の推進により、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮
- 担い手農家への農地集積等構造改革を後押し

多面的機能を支える
地域資源の質的向上を図る
共同活動を支援する



1. 多面的機能支払制度の概要

◎支援の対象となる組織

: 活動組織もしくは広域活動組織

○活動組織・広域活動組織の構成員

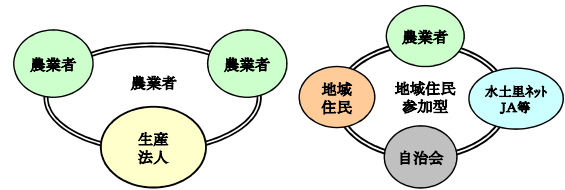
: 農業者・非農業者・各種団体(自治会・土地改良区など)

※資源向上(共同活動)に取り組むには農業者以外が組織に参加することが必要

○広域活動組織の要件

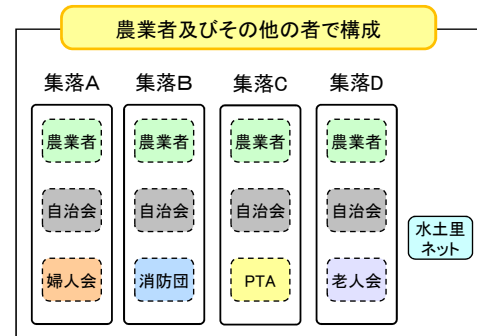
: 対象区域内農用地200ha以上もしくはS25.2.1時点の市町村区域程度

※中山間地域等は50ha以上もしくは3集落以上



◎対象となる農用地

- ・農振農用地区域内の農用地
- ・農振農用地区域外で、一体となって保全管理すべき農用地



1. 多面的機能支払制度の概要

◎交付単価(10aあたり)

	農地維持支払	資源向上支払 (共同活動)	資源向上支払 (長寿命化)
田	3,000	2,400	4,400
畑・樹園地	2,000	1,440	2,000
草地	250	240	400

※資源向上(共同活動)の交付単価

- ・多面的機能の増進を図る活動に取り組まない組織は5/6の単価。
- ・5年以上実施した組織は0.75を乗じた単価。
- ・資源向上(長寿命化)に取り組む組織は0.75を乗じた単価。

※資源向上(長寿命化)の交付単価

- ・交付上限単価であり、満額交付されないことがある。
- ・直営施工を実施しない活動組織は5/6の単価。

→全支払に取り組む場合、最大の単価は田:9,200円・畑:5,080円となる。

▶ 地域外からの呼び込み活動も対象とすることで、地域資源の管理を広域的に担う体制整備を推進する。

現行制度	改正後
<p>60 広報活動</p> <p>・多面的機能支払交付金の活動に対する多様な主体の参画を促進するために、パンフレット、機関誌等の作成・頒布、看板の設置、インターネットのホームページの開設・更新等の活動を行うこと。</p>	<p>60 広報活動・農的関係人口の拡大</p> <p>・多面的機能支払交付金の活動に対する多様な主体の参画を促進するために、パンフレット、機関誌等の作成・頒布、看板の設置、インターネットのホームページの開設・更新、地域外からの呼び込み等の活動を行うこと。</p>

広報活動について

資源向上支払(共同活動)の多面的機能を増進する活動(地域ぐるみの取組の質を高め、地域の知恵や努力に基づく取組を促進・発展させるための活動。取り組むかは任意であり、取り組まない場合は単価が基本単価の5/6になる)に取り組む場合は必ず実施する活動。

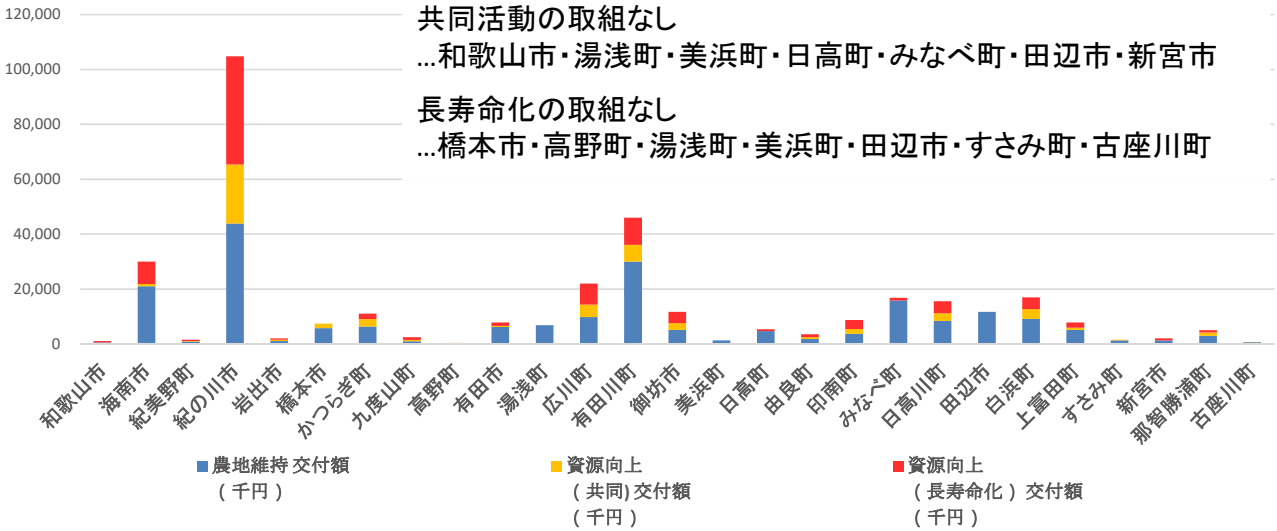
ただし、中山間地域等は必須ではない。

2-1.農地維持支払の取組状況(令和3年度)

市町村名	農地維持支払、資源向上支払(共同)、資源向上支払(長寿命化)のいずれかに取り組む組織								
	R3 活動組織数	R2 活動組織数	取組面積(ha) 【交付対象農用地面積】			R2面積	1組織当たり平均面積	対前年増減 (R3-R2)	
			田	畑				活動組織数	取組面積
和歌山市	1	1	17.6	15.0	2.6	17.6	17.6	0	-0.1
海南市	37	37	1,025.3	40.7	984.6	1,029.6	27.7	0	-4.3
紀美野町	4	5	34.9	10.1	24.8	37.4	8.7	-1	-2.4
紀の川市	56	52	1,854.1	723.2	1,131.0	1,735.4	33.1	+4	+118.7
岩出市	2	2	36.1	32.9	3.2	36.6	18.1	0	-0.4
橋本市	20	18	212.2	143.6	68.6	205.0	10.6	+2	+7.2
かつらぎ町	16	16	282.9	63.4	219.5	282.2	17.7	0	+0.7
九度山町	1		33.2	23.3	9.9	0.0	33.2	+1	+33.2
高野町	1	1	6.2	5.4	0.7	6.2	6.2	0	0
有田市	10	10	299.4	13.6	285.9	299.6	29.9	0	-0.1
湯浅町	5	5	337.5	1.9	335.6	346.3	67.5	0	-8.8
広川町	12	12	448.3	80.0	368.3	448.7	37.4	0	-0.3
有田川町	48	48	1,464.2	75.1	1,389.1	1,469.1	30.5	0	-4.9
御坊市	7	7	179.8	143.0	36.8	179.1	25.7	0	+0.6
美浜町	1	1	41.4	41.4		41.4	41.4	0	0
日高町	16	16	155.7	154.5	1.2	156.4	9.7	0	-0.8
由良町	3	3	71.3	30.3	40.9	75.9	23.8	0	-4.7
印南町	7	7	135.4	88.5	46.8	135.4	19.3	0	-0.0
みなべ町	16	16	752.7	69.9	682.8	749.4	47.0	0	+3.3
日高川町	19	19	343.3	146.8	196.6	343.2	18.1	0	+0.1
田辺市	17	18	564.4	36.3	528.1	585.4	33.2	-1	-20.9
白浜町	17	16	325.5	254.2	71.3	308.3	19.1	+1	+17.1
上富田町	13	13	209.8	90.0	119.7	210.7	16.1	0	-1.0
すさみ町	3	3	42.2	37.4	4.8	42.2	14.1	0	0
新宮市	1	1	40.5	40.3	0.2	40.5	40.5	0	0
那智勝浦町	3	3	97.8	94.4	3.4	97.9	32.6	0	-0.1
古座川町	3	3	18.8	18.5	0.2	19.0	6.3	0	-0.2
27市町	339	333	9,030.29	2,473.9	6,556.4	8,898.5	26.6	+6	+131.8
全国(R2-R1)	26,233	26,618	2,290,820			2,274,027	87.3	-385	+14,920

2-3.令和3年度取組状況(交付金関係)

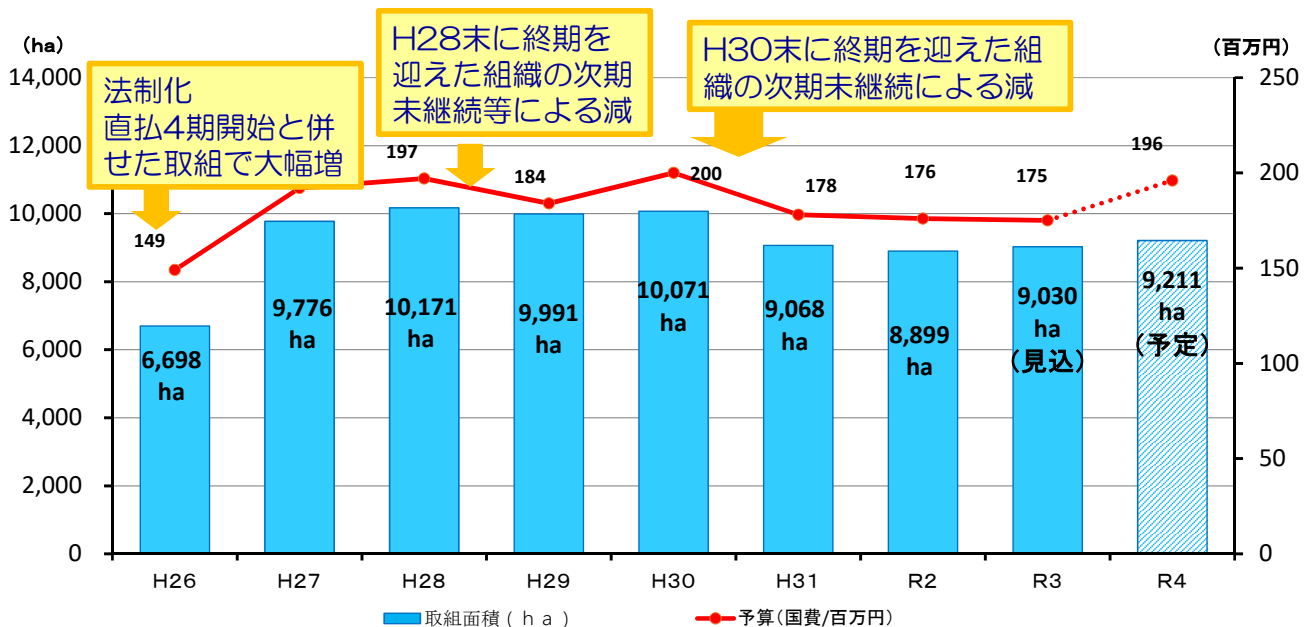
(1,000円)

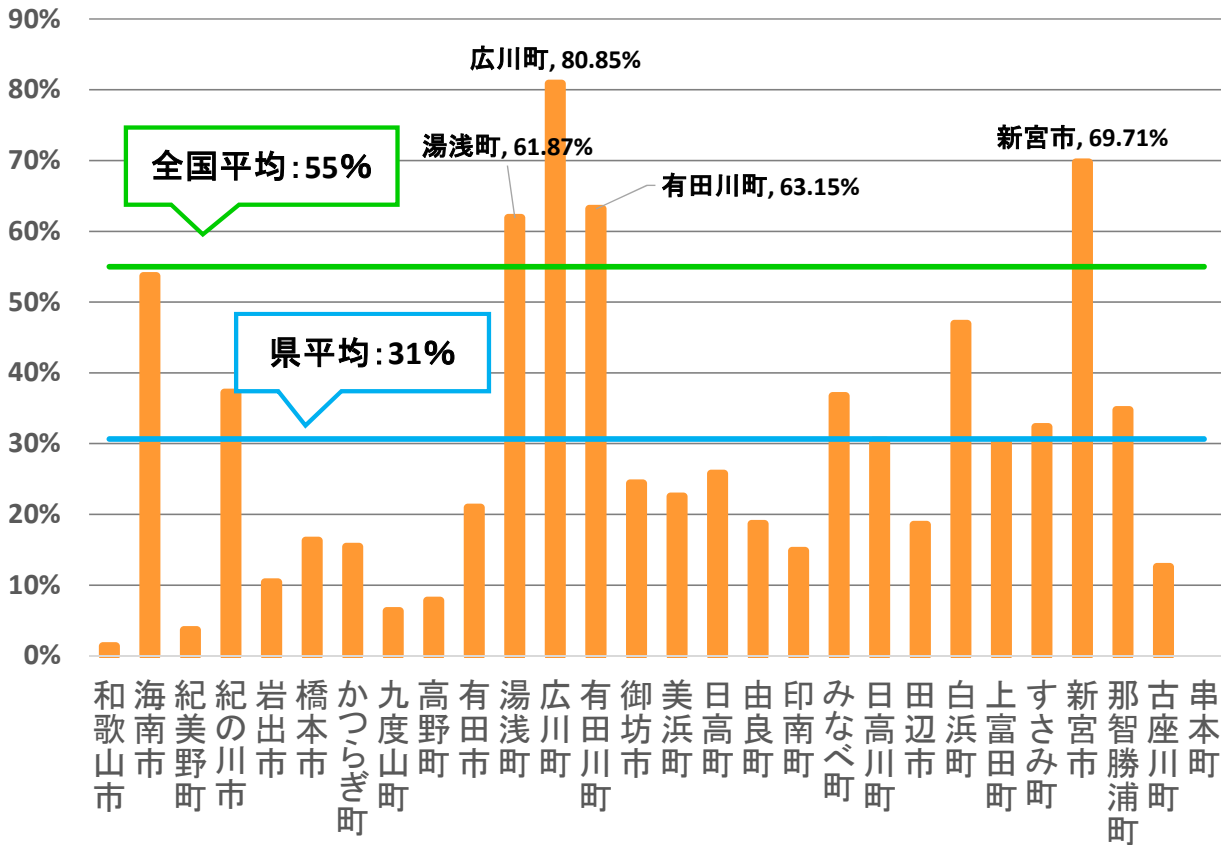


	農地維持支払	資源向上(共同活動)	資源向上(長寿命化)
要望額(円)	204,436,700	52,871,408	116,471,268
配当額(円)	204,436,700	52,871,408	93,151,898
充当率(%)	100	100	80

3-1.取組面積及び予算の推移(和歌山県)

年度	終期の組織数	組織数増減	取組面積増減
H30→R1	180	-31	-1,003
R1→R2	160	-7	-168
R2→R3	14	+6	+131





4-1.事務研修会の開催

➤活動組織を対象に事務研修会を開催

- 活動組織にアンケート調査を行い、組織の要望に応じた研修会の開催

①パソコンを使用する研修会

...パソコンで書類作成を体験する研修会

②講義中心の研修会

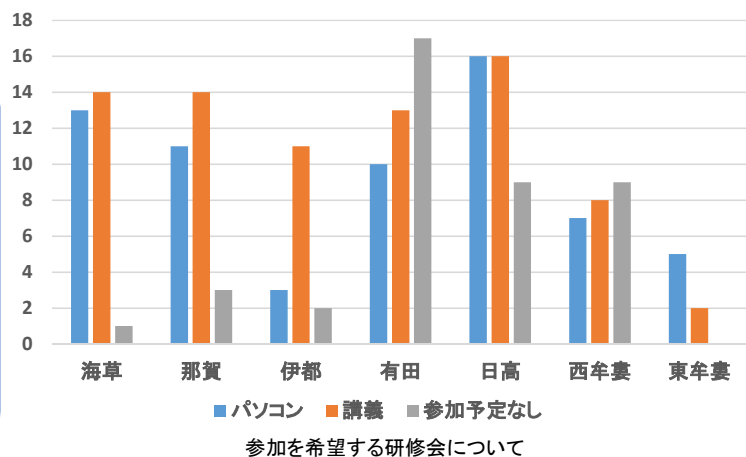
...間違いやすい事務を重点的に解説する研修会



アンケート結果より

- ・伊都: 講義中心の研修会
- ・東牟婁: パソコンを使用する研修会
- ・そのほか: 各1回ずつ

開催を計画



	参加者数 (人)	参加活動組織数 /管内全組織数	参加割合(%)
海草振興局	(39人)	(27/42組織)	(64.3%)
那賀振興局	85人	47/58組織	81.0%
伊都振興局	31人	21/38組織	55.3%
有田振興局	(70人)	(30/75組織)	(40.0%)
日高振興局	42人	28/69組織	40.6%
西牟婁振興局	43人	26/50組織	52.0%
東牟婁振興局	6人	4/7組織	57.1%
合計	207人 (316人)	126/222組織 (183/339組織)	56.8% (54.0%)

海草・有田振興局管内の():参加予定 合計の():海草・有田振興局管内の参加予定を含めた合計

→海草・有田振興局管内を中止としたため、YouTubeにより研修動画を配信

4-2.広報紙の発行

➤活動組織向け広報紙「みんなのためN♡だより」発行

◎広報紙の内容

○県内活動事例の紹介

…資源向上(共同活動)の優良事例を紹介

- ・馬宿環境保全会(紀の川市)
- ・恋野農地保全グループ(橋本市)

○情報提供

- ・実施要綱・要領の改正点
- ・書類作成上の注意点
- ・事務研修会開催、配信のお知らせ



➤ 広域化に取り組む南紀用水土地改良区と視察を実施

● 視察先：幸田広域組織（愛知県幸田町）

- ・取組面積：965ha（田：705ha 畑：260ha）※H29年度時点
- ・平成29年度に町内の20活動組織を1組織に統合



● 視察結果

- ・まとまった交付金が組織に交付される。
- 事務局員を雇用することにより、集落の事務負担と町の書類確認・指導の負担を軽減。
- ・活動は集落がそれぞれで計画を立てて実施。
また、交付金の使途は上限を設ける。
（例：労務費の上限1,000円/時間）
- 各集落の自由度をなるべく保った状態で広域化を実現。

● 視察後の取組

- ・市町担当者との意見交換において広域化の情報提供、意見聴取

4-4.市町との意見交換

➤ 農振農用地がある全28市町担当者と意見交換を実施

意見交換内容	意見交換結果
コロナ禍における活動組織の活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈り等の共同活動はほぼ例年通り実施。 ・総会は書面開催とした組織も多い。
推進についての意見交換（課題、市町が行っている推進について）	<ul style="list-style-type: none"> ・事務負担、事務をできる人材がいない。 ・地域の中心になれる人が少ないこと。
広域活動組織の事例紹介と広域化についての意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> ・3市町が広域化への関心を示した。 ・広域化の課題として、集落間の調整や事務費の捻出が挙げられた。
事業実施にあたり、市町担当者の負担になっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初（4月～5月）の事務量の多さ。事務量が多いため、制度を勉強する余裕がない。

- 和歌山県土地改良事業団体連合会(和歌山県地域活動推進協議会の事務局)が国会議員及び農林水産省に事務の簡素化について要望(7月12日、11月16日、11月17日)

【要望内容】

活動組織が多面的機能支払に係る活動計画書に定める実施区域内の農用地及び施設を適正に維持管理(多面的機能が発揮)している状況を市町が現地履行確認することにより、交付を可能とするなど、抜本的な事務の見直しを行うこと。

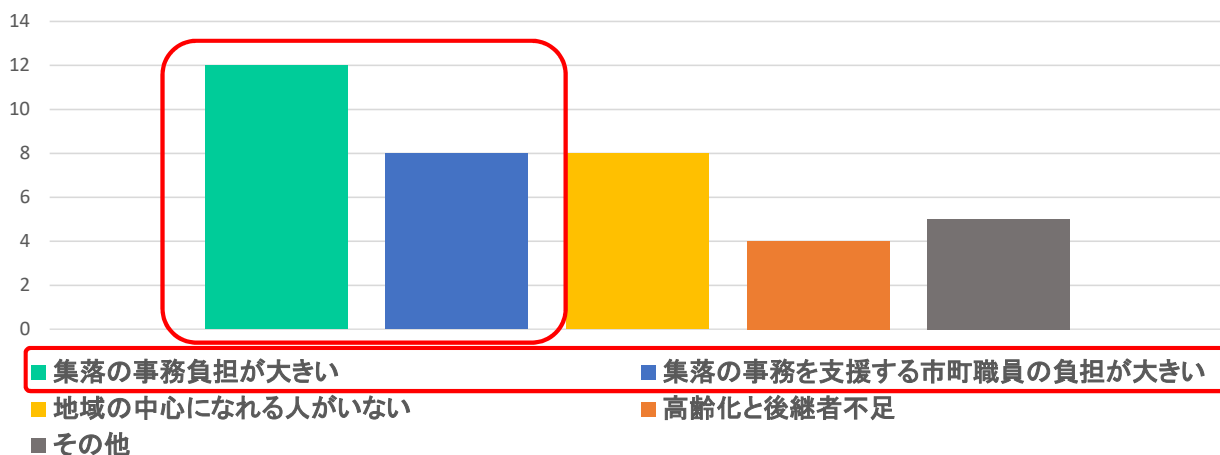
5-1.推進上の課題

- 推進の課題について市町担当者に聞き取った結果

→大きな課題は「事務の負担」

特に、国様式の書類を作成する事務が負担となっている

- ✓活動の調整や手書きの作業日誌の作成は大きな負担ではない
- ✓様式がよく変わるので作成方法をその都度覚えるのが大変である
- ✓パソコンに不慣れな農業者が多いため、市町でかなり手直しをしている



①活動組織の継続支援

事務研修会により組織の事務負担軽減を図る

③広域化の検討

・様式の書類作成が大きな負担
・組織の規模に関わらず、必要な書類は同じ

広域化により事務を一本化
→・組織の事務負担を軽減
・市町担当者の負担を軽減
→未取組集落への推進が可能に

②土地改良区との連携の推進

高齢化・過疎化の進行
→・事務をできる人がいない
・地域のつながりが薄れつつある

活動の母体となる組織・つながりがある地域へ重点的に推進

・土地改良区
・土地改良区管内農業者へ推進・啓発を行う

5-3.令和4年度の推進啓発について

①活動組織の継続支援

● 研修会参加者のアンケート結果

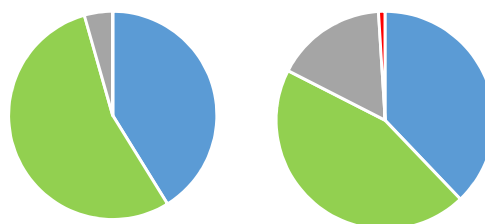
来年度以降に希望する研修内容等(自由記載)

- ・ 今回同様の内容(パソコン使用)で参加したい
 - ・ 今のままの研修会を継続(講義)
 - ・ もっと実務的な研修をしてほしい
 - ・ 開催日の設定(農繁期を避けて欲しい)
 - ・ 全ての理解は難しいが、一つでも知ることがあるので参加したい
 - ・ 農機具の安全研修
- 等

研修内容の理解度

パソコン

講義



● 令和3年度に引き続き、事務研修会を

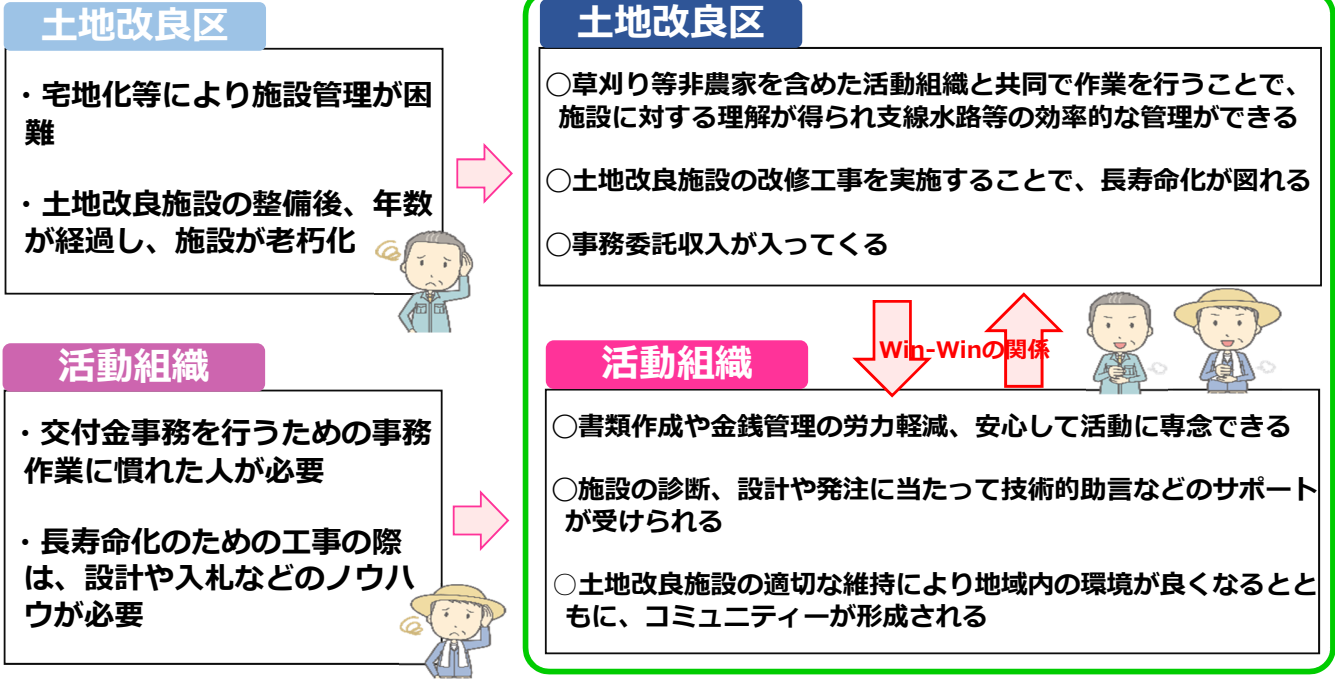
①パソコンで書類作成体験を行う研修会

②講義により注意点を重点的に説明する研修会 の2本立てとする。

● 新たな取組として「草刈りの実地研修」を計画。

→ 活動組織の安全意識の向上

非農家に研修に参加してもらうことで、共同活動の推進



◎活動組織と土地改良区の連携は両者にとってメリットがある

県内の土地改良区連携事例



②土地改良区と連携した取組の推進(有田川土地改良区)

~R3

- 3活動組織と連携
 - 宮原・下中島広域協定
 - 山地集落協定
 - 八丁地区活動組織

R4

- 広域協定の面積拡大(77ha→約200ha)
- 新たに1組織と連携
 - 系我地域資源保全グループ

R5~

- 保田地区での新規取組に向けた推進

活動組織

末端施設を保全管理

有田川土地改良区

国様式の書類や総会資料の作成

和歌山県水土木情報システム 有田川土地改良区

R5に向けた推進

R3 3組織と連携

R4 見込み

有田川土地改良区

1:45000

②土地改良区と連携した取組の推進(南紀用水利土地改良区)

現状 : 中山間地域等直接支払にのみ取り組む集落が多い。

各制度の取組面積	みなべ町	田辺市
多面的機能支払	752.67ha	564.44ha
中山間地域等直接支払	1,076.73ha	1,970.43ha

課題 : 事務が役員にとって負担である。

- 事務をできる人が限られているため、役員を兼任していた集落は、多面の取組をやめてしまった
- 中山間で十分であり、事務負担が大きい多面まで取り組む気になりにくい

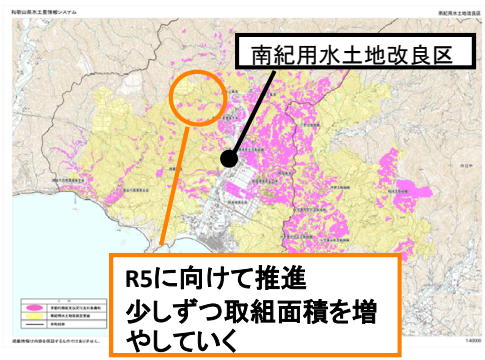
南紀用水利土地改良区との連携の推進

集落のメリット

: 土地改良区が事務を担うことで役員の負担が軽減される。

土地改良区のメリット

: 末端施設(スプリンクラーやパイプライン)の保全管理を行える。



③広域化の検討

:先進地視察で得た広域活動組織の組織運営等の情報を活かし、広域化を検討していく。

広域化に関心のある市町(海南省、日高町、日高川町等)と広域化の方法、範囲等について協議・検討

広域化を進める方法や課題について他県の情報
を収集

※必要に応じ、市町担当職員とともに視察を実施

●令和3年度の意見交換結果

- ・広域化を検討していきたい...3市町(海南省、日高町、日高川町)
- ・必要に応じて、または将来的に広域化を検討していきたい。...8市町
- ・広域化は難しい、必要ない...15市町

➤市町担当者向け研修会の開催及び意見交換の実施

- 多面的機能支払の担当経験が少ない市町担当者に対し、事業の研修会を開催。

課題

- ・制度への理解が不十分、スケジュール感が分からない状態で事業実施

研修会

- ・制度概要について説明
- ・年間スケジュールの共有

効果

- ・円滑な事業実施が可能になる
- ・他市町担当者となることができる

特に異動直後の4月～5月に、組織の実績確認・県あて実績報告書の作成・組織の計画書確認・県あて計画書の作成と事務が多く、負担となっている

- 令和3年度に引き続き市町担当者との意見交換を実施。